

行政法

《担当者名》佐久間 仁 (非) office-sakuma@utopia.ocn.ne.jp

【概要】

行政活動の基本原則について、行政救済法（行政不服審査法及び行政事件訴訟法）及び行政手続法の分野を中心に学ぶ。講義で用いる事例は、できるだけ福祉サービスや介護サービスに関係するものとする。

【学修目標】

1 一般目標

行政法の基本原則を考察する。
行政救済法の基本構造を理解する。
行政手続法の理念及び規定事項を理解する。

2 行動目標

「法律による行政の原理」の考え方を説明する。
不服申立てと行政訴訟のそれぞれの特徴を比較する。
自由選択主義と審査請求前置主義の取扱いを説明する。
審査請求の要件及び手続きの流れを述べる。
申請に対する処分における規定事項を列記する。
不利益処分における規定事項を列記する。
通達行政や要綱行政の背景を理解し、批判する。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	行政法とは	行政とは何か、行政法とは何か 行政行為の特徴 法律による行政の原理とは何か	佐久間
2	行政救済の仕組み 行政救済の全体像	行政救済とは何か 行政救済にはどのような仕組みがあるか	佐久間
3	行政救済の仕組み 不服申立て	不服申立ての特徴と種類（再調査、審査請求及び再審査請求） 審査請求の手続きの流れ	佐久間
4	行政救済の仕組み 行政訴訟と国家賠償	行政訴訟の特徴と種類（抗告訴訟とその他の行政訴訟） 国家賠償と損失補償	佐久間
5	行政救済の仕組み 行政救済のまとめ	不服申立てと取消訴訟の関係 社会保障制度における行政救済の仕組み	佐久間
6	行政組織	行政主体と行政機関 国及び地方公共団体における行政組織	佐久間
7	行政手続法 申請に対する処分 1	行政手続法の目的と規定事項 審査基準と標準処理期間の設定及び公表	佐久間
8	行政手続法 申請に対する処分 2	申請に対する処分の流れ 事例を用いた検証	佐久間
9	行政手続法 不利益処分 1	処分基準の設定及び公表 意見陳述のための手続（聴聞、弁明の機会の付与）	佐久間
10	行政手続法 不利益処分 2	聴聞の流れ 事例を用いた検証	佐久間
11	行政手続法 行政手続法のまとめ	行政指導と行政調査 行政手続法のまとめ	佐久間
12	行政立法	行政立法の意義と問題点 通達行政（要綱行政）とは何か	佐久間
13	行政手続法 意見公募手続等	意見公募手続の目的と流れ	佐久間
14	情報公開と個人情報保護	情報公開法と行政機関個人情報保護法 マイナンバー制度の概要	佐久間

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
15	まとめ	行政救済、行政手続法、行政組織法、行政立法	佐久間

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学環、学校の授業実施方針による

【評価方法】

定期試験100%

【教科書】

その都度プリントを配付する。

【備考】

この科目は、教職課程（公民）では、教科に関する科目の「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」に該当する。

自宅学習にあまり時間を割くことのないようできるだけ講義時間内で理解ができるように配慮する。また、重要なポイントは繰り返し解説するので、講義時間内で理解が完結するよう集中すること。

【学修の準備】

行政に関する新聞記事を読み自分の生活と行政のかかわりを考察すること。（予習復習4時間）

【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

DP2：福祉専門職に必要な知識・技術を修得し、健康や生活に関する問題に対して、適切かつ柔軟に判断し解決できる学術的・実践的能力を身につけている。

【実務経験】

特定行政書士・社会保険労務士

【実務経験を活かした教育内容】

行政書士や社会保険労務士としての実務経験を活かし、実践的教育を行う。

【その他】

この科目は主要授業科目に設定している